



東京丸の内ロータリークラブ

第49回 例会議事録

クラブ協議会

2020年4月8日(水)

オンライン例会

① プログラム

- ◆ 司会進行 嘉納英樹 幹事
- ◆ 開会挨拶 尾崎由比子 会長
- ◆ 4つのテスト 玉木仁 専任副会長

② 会長挨拶 尾崎会長

(1) 新型コロナウィルス感染拡大に伴う今後の RI 方針について

今日はクラブ初のオンライン例会です。国際ロータリーでも Zoom での例会を推奨しております。恐らく 2580 地区では初めてのオンライン例会ではないでしょうか。

国際ロータリーでは、コロナウィルス感染の影響を重くみており、補助金を用意しています。クラブから寄付することも出来ます。寄付したものをお手に遣うことも出来ます。丸の内 RC としては、

主に医療従事者に物資を寄贈したいと考えておりますが、このように、寄付がコロナウィルス関連と認められれば補助金を戴けるシステムが出来たようです。その上限は 25,000 ドルというかなり大きな額です。せっかくなので、私共でも補助金申請をしてみたいと思いますので、ぜひとも皆様から活動に関するアイデアやご意見を頂戴したいと思います。私の仕事上でお付き合いのある女医さんが、その方ご自身はコロナ関係の担当ではないものの、コロナウィルス関係にかなりの人員を持っていかれてしまったことから過労になり、事故をおこしてしまった、という事例がありました。日本の医療現場がどんなに疲弊しているか肌で感じました。さらには、医療体制が整っていない国、地域では、爆発的に感染が拡大してしまう恐れがあります。そのようなことも含めて考えていけたらと思っております。ぜひとも、皆様にアンテナを張っていただき、良い案がありましたら共有して頂きたいと思います。

昨日、緊急事態宣言が出されました。皆様も心穏やかならぬ日々をお送りかと思いますが、このように Zoom でつながることが出来ましたので、会員同士で励ましあっていけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 例会について

基本的には、クラブ協議会についてはオンラインでやっていきたいと思っております。ただ、ずっとクラブ協議会という訳にもまいりません。次回は次年度地区幹事の谷一文子様による卓話を予定しており、もし谷一様のご承諾が取れましたら、オンラインにて卓話をお願いしたいと思っております。谷一様がご自宅から Zoom をやっていただけるか、あるいは、どこかに卓話者・会長・幹事・事務局が集まって、その他の方はオンラインで、という形になるかもしれません。そのあたりは皆様とご相談しながら最善の方法を探りたいと思います。何かご意見ございましたらどうぞお寄せください。



③ 幹事報告 嘉納幹事

(1) 地区行事のスケジュールの確認

4月21日にPETSおよび地区研修協議会が予定されていましたが、延期となりました。また、ホノルル国際大会も中止となりました。

(2) 「ロータリーの友4月号」電子版閲覧について

4月号は本来今日配布予定でしたが、出来ませんので、皆さんどうかオンラインでご高覧ください。また、5月と6月は合併号になって、6月の第2週頃に配布予定です。

また、ロータリー日本事務局、ガバナー事務所ともにテレワークになっておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

④ 出席報告

会員数	9名	ゲスト	0名
出席数	6名	ビジター	0名
欠席数	3名	出席率	67%

⑤ クラブ協議会

司会:嘉納英樹幹事兼会長エレクト

1 今後の開催について

「今後このような例会をしてはどうか」ということについて意見交換。

・コロナ感染拡大が続いている最中はこのようなオンライン形式の例会を続ければよいと思う。今後、卓話でご参加頂いた方が、他のクラブで「丸の内RCではこういうことをしていた」と発信して下さることもメリット。

・zoomの無料版は参加者100名で40分間に限られる。今、ロータリー割引(月額2,000円⇒1,600円)でzoomを使うことが出来、それだと時間無制限。せっかくなので、これを利用したらどうか？（賛成の声）

・コロナ感染が終息したら、例会は基本的にはface to faceで集まつた方がよい。ただ、どうしても参加できない事由がある場合に、例外的にzoomで参加できる余地（怪我、病気、出張など）を残してもよい。（賛成の声多数）

・ロータリーの例会場として受け入れてくれる先を見つけるのに、ただならぬ苦労があった。その意味では、センチュリーコートには大きなご恩を感じる。よって、センチュリーコートが営業している限りは、行ける人だけでも行って例会をする、それによって経済的に貢献するというのがよいと思う。

・現在卓話を願いしている方々の中では、オンラインでお願い出来る方がまだ少ないようなので、その場合は、会長・幹事・事務局でセンチュリーコートに行って、卓話状況をオンエアする、という方法が良いのでは。

2 細則変更について

(1) 理事の選出について

現在丸の内では、会長エレクトが翌年の理事メンバーの人選をする。普通はそれですんなり決まる訳だが、これまでの経緯のように、その人選に不満を持つ会員が現れた場合にどうするかについて理事会で話し合った。その結果、そのような不満はわかるが、異議を出す権利まで与えてしまっては混乱するだろうということになった。会長エレクトから理事を打診されて、せっかく自分の貴重な時間を割いてボランティアで受けようという気になって下さった人に対して、横からダメ出しをされたのでは、本人もくじけるだろうし、あまりに申し訳ないだろうということになった。むしろ不満を持った本人を説得する方向で行こうということを現在理事会では話し合っている。

・理事の選出を選挙でやっているのは丸の内くらいで、他クラブは根回しで決めて、年次総会当日に拍手で承認という形をとっている。丸の内も「投票で白黒つける」というよりは、皆さんのご意見を調整しながらご理解いただく、という方向に行ってもよいと思う。恐らく他クラブも、様々な経験やトラブルを乗り越えて現在のやり方になっているので、それに習った方が良いと思う。

・細則は一回変更したらある程度それが続くという前提。規定審議会は3年に一回なので、細則もその際に見直し。

・指名委員会の委員（歴代会長を含む）は、理事の人選に対し意見する事が出来るので、会員の意見を反映したり、過去の経験を生かすことが出来る。
・もし、来期の理事の人選に対して不満があるのなら、それを将来生かせばよい。また、入会希望者については、クラブというチームの一員として協力することを納得の上で入会してもらうのがよい。

(2) 委任状について

・投票しないということになると、委任状も必要なことになるが、それについてはどうか。

- ・委任状の不正行為が想定されるのならば、むしろそれをなくして、代わりに年次総会を皆様が参加できるような日程にする。
- ・参加については、もしオンラインでもよいということになれば、必要ないだろう。
- ・年次総会が定足数を満たしているかどうかについての委任状は必要なのは。そうでないと、勝手に年次総会が開かれてしまう恐れがある。
- ・人数が増えてきたらともかく、今は必要ない。
- ・もともとの細則では3分の1の参加が標準細則。
- ・非常事態の場合には、理事会が60日を上限とする期間を決めて暫定的な決め事が出来るという条文が入るのであれば、それでカバーできると思う。
- ・災害などでネットが通じない事態になれば、委任状は必要なのは。
- ・委任状については入れない方向で検討する。

(3) 非常事態における特別措置について

・緊急事態だと理事会が認めるような時は、ある一定の期間、臨時に何かやらなくてはいけないこと、あるいはやってはいけないことが出てくるかもしれない。これは、細則に書いていないこと、あるいは禁止されていることではあるが、それをやらざるを得ないような不測の事態が生じた時を想定する。そうした場合には、期間を区切って特別措置を講じることが出来るようにするはどうか。

・ロータリーの定款では、月2回以上の例会開催が義務付けられている。しかしながら、今回のコロナウィルス感染拡大という緊急事態になったので、地区から「休会してもよい」というお墨付きを出してもらった。ただ、この「緊急特別措置」の一文を細則に入れておくと、地区にお願いをしなくても、自分達で解決できるようになる。これは大切。

・定款に反することをすることになるので、我々あるいは将来の理事が権力を濫用しないように、期間を短く限定しておくこと、そして、理事の過半数ではなく3分の2以上にして一般的な議決の条件より厳しくすることを考えている。現在、期間は6

0日間を考えている。

- ・どのようなことを具体的に想定しているのか？
→想定できないことが起こった時の条文である。
- ・ほかのクラブはそもそも月4回の例会を予定しているので、月2回以上例会開催の条件は簡単にクリアできたりするが、丸の内は初めから月2回しか予定していないので、予想外のことが起きたりすると、すぐに困ってしまう。
- ・逆に、月2回予定していた例会を、話し合うことがたくさん出てきたから月4回にしてしまうはどうか？⇒細則には月2回と明記されているので、特別な措置の一例に入る。ただし、期間限定で。
- ・この特別措置の期間は「60日」で、理事会の議決は「3分の2以上」がよろしいのではないか。
- ・ただし、特別措置は年度内に限るとした方がよい。

(4) オンライン例会について

- ・当初は緊急事態宣言の間のみオンライン例会を開催する、ということを想定した。しかし、緊急事態宣言の期間以外でもオンラインで例会に参加出来た方が良いという声が多数あった。また、顔を見せての参加に限るという意見もあった。それについてはどうか。
- ・難しいことではなく、アットホームなクラブにしたいということで、「顔を見たい」という気持ちがある。
- ・ロータリーでは例会参加は35分以上でないと認められない。その意味では、オンラインだけれども顔を映らないようにして席を外してしまう、ということを防ぐことが出来る。
- ・「26分間以上回線が切断されている時には不参加」ということになる。
- ・例えば子供が発熱した場合にもオンライン参加ができるとなると、利用者側としてはありがたい。ただ、ホスト側の負担は増えるのではないか。
- ・負担は増える。あまり気軽に考えられると困る。
- ・丸の内の会員はともかく、他クラブのマークアップはどうなのだろうか。

・事務局のPCから、オンライン参加希望者にzoomの招待をして、例会場を映し出すということは可能。全員PCを持参する必要はない。ただ、事務局一人を撮影担当にするのではなく、SAAなど会員の協力が必要。

・オンライン例会参加を認めるとしても、会費をどうするのか、また、病気、妊娠出産、介護などによる休会の規定をどうするのか、等々が残っているので、また次回以降お話しさせて頂きたい。

◆ 閉会挨拶 (尾崎会長)

今後の予定

4月22日 第50回 例会 (オンライン例会)	卓話 株式会社図書館流通センター 取締役 谷一文子様 (東京小石川RC)
5月13日 第51回 例会 (オンライン例会)	卓話 地区青少年交換委員会 委員長 藤本誠一様 (東京東久留米RC)
5月27日 第52回 例会 (オンライン例会)	卓話 地区クラブ奉仕委員会 委員長 半場慎一様 (東京新都心RC)